

市役所の組織・機構を改編しました



問合せ 市役所行財政改革推進室(☎31-4592)

市では、より効果的、効率的に業務を行うため、組織・機構の改編を行いました。主な内容についてお知らせします。

●教育委員会学校教育部学校耐震化推進室を廃止

市立小中学校の耐震補強工事の終了等に伴い、学校耐震化推進室を廃止しました。

●基本構想主幹と基本構想担当を新設

これまでの総合計画に代わる新たな基本構想の策定に取り組むため、都市経営課に基本構想主幹（課長職相当）と基本構想担当を新設しました。

●指定管理者制度の導入

- ①阿寒町総合運動公園に指定管理者制度を導入しました。
- ②阿寒町布伏内コミュニティセンター、阿寒町徹別多目的センター、阿寒町仁々志別多目的センターの3館に指定管理者制度を導入しました。

●市立釧路総合病院

経営企画課から新棟建設業務と医療計画主幹を総務課へ移行し、主幹を医療計画推進主幹に名称変更しました。なお、この移行に伴い、経営企画課医療計画担当を廃止しました。

釧路市の職員数について

市では、平成27年7月に、将来の人口減少を見据え、平成28年度から平成32年度までの5年間で職員を65人減員する新たな釧路市定員適正化計画を策定しました。

初年度に当たる平成28年度においては、用務員職場の体制見直しや学校耐震化業務の終了等により13人を減員し、これによる職員定数削減の効果額は全会計で5,553万7,000円（普通会計で4,987万9,000円）となりました。

今後も、簡素で効率的な市役所の実現を目指し、組織・機構の見直しを行っていきます。

釧路市定員適正化計画（市立釧路総合病院を除く）

計画期間	平成28年度～平成32年度
計画目標	5年間で△65人
初年度実績	△13人

後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療制度のお知らせ



4月1日から、入院時の食事療養標準負担額の一部が下記のように変わります。

問合せ 市役所医療年金課医療給付担当(☎31-4526)
北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)

住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）



平成28年4月1日～

1食につき260円が

360円に変更

平成30年4月1日～

1食につき360円が

460円に変更

指定難病（※）の方は

1食につき260円に据え置かれます

※都道府県が発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方は、都道府県が発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。

後期高齢者の健康診査について

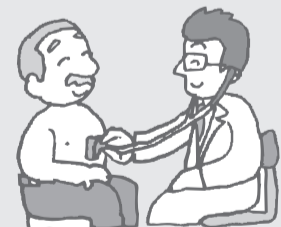
問合せ 市役所国民健康保険課特定健診担当(☎31-4570)

後期高齢者医療保険に加入している方（75歳以上の方など）の健康診査（健診）を実施しています。病気の予防、病気を悪化させないためには、定期的な健診が重要です。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、健診を受けて健康管理に努めましょう。

健診に必要なもの

- 後期高齢者被保険者証
- 受診券（対象となる方には受診券を4月下旬に送ります）
- 介護保険被保険者証

健診料は無料です



すでに病院を受診されている方も、現在の体の状態を知ること、自分の健康管理に役立てることができますので、健診を受けることをお勧めしています。

年に1回は健診を受けましょう

健診を受けることで、このような良いことがあります。

- 自分の健康を自分で確かめることができます
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます
- 病気が悪化していないか確かめることができます
- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます
- 今の健康生活を続けていく励みになります